

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	平野地区 (向井集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、向井地区では、個人農家を中心に主食用水稻のほか、小松菜・水菜・ほうれん草などの軟弱野菜、いちじく等を生産している。</li> <li>・近年では高齢や後継者不在のため、管理不全の耕作放棄地が少しずつ目立ってきており、適正管理や農地の引き受け手等が求められている。</li> <li>・耕作については、当面の担い手確保はできそうだが、労力・経費に対する野菜価格の安さ等、農業の魅力が先細っている現状から、将来的な担い手確保には懸念が残されている。</li> <li>・耕作を支えるオペレーターについては、人材不足、労力集中に加え、次の担い手が確保できていないといった課題がある。</li> <li>・アライグマを中心とした有害鳥獣による被害も生じている。</li> <li>・大型車等の通行により、集落内の道路損傷が顕著になっている。</li> <li>・損傷が顕著な道路の下にはパイプラインが整備されており、その損傷についても懸念が生じている。</li> </ul>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稻、軟弱野菜、いちじく等の生産を継続的に取り組みつつ、高収益作物の取り入れについても検討する。</li> <li>・アライグマを中心とした、現在発生している有害鳥獣の対策に取り組みつつ、その他の害獣やジャンボタニシ等の新たな有害生物の流入を防ぐ。</li> <li>・営農できなくなった農地については、荒廃をさせないよう適正管理に取り組みつつ、営農を続けられる個人や法人へ引き継ぎ、耕作放棄地の発生をできるだけ防ぐよう目指す。</li> <li>・耕作放棄地の担い手確保にあたっては、まずは地域内の耕作者を優先し、必要に応じ営農の継続性や人物像などを確認しながら、外部からの確保も検討する。</li> <li>・将来的なオペレーターの担い手発掘のための情報収集をおこなう。</li> <li>・パイプラインが通る道路の損傷や通過交通などの影響を点検・調査し、必要に応じて関係者へ対策の要請を行う。</li> </ul>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

原則、市街化調整区域の農地を農業上の利用が行われる区域とする。ただし、山際等の小規模で生産性が低い農地や既に非農地化している農地等においてはその限りではない。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・「農業を担う者」を中心に、農地の集積や集約化を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・必要に応じ農地バンクを活用し、営農できなくなった農地の担い手確保を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・パイプラインなどのインフラ保全のため、随時点検作業を行い、必要に応じ改修や再整備などについて、地域で検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・耕作をやめる農地について、集落内で引き受けられるよう情報共有できるようにしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・効率的な営農環境を維持するため、オペレーターの担い手確保について、市やJAなどと連携しながら情報収集をおこなう。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・生産～出荷に至るまでの作業効率化に向けたスマート農業の導入を検討する。